



2012年10月16日

各位

会社名 株式会社 タダノ
コード番号 6395
お問合せ先 執行役員企画管理部部長
橋倉 荘六
TEL (087)839-5600

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、株式事務の合理化を図るため、本日開催の取締役会において、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第198条の規定に基づき、2012年11月19日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト (<http://www.tadano.co.jp/company/ir/public.html>) をご覧ください。

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到達せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

所在不明株主の株式売却制度とは、会社法の定めにより、所在不明株主の所有株式について、一定の手続き（異議申述の公告および催告）の後、発行会社が売却し、その対価を当該株主に交付することができる制度です。

2. 今後のスケジュール

2012年11月19日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
2013年 2月21日	所在不明株主からの異議申述期限
2013年 2月22日以降	所在不明株主の株式売却

(注) 所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、市場での売却または当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人	みずほ信託銀行
同 連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

以上